

2025年1月1日 更新

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

## 株式会社福田組 一般事業主行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年1月1日～2029年12月31日

### 2. 内容

**目標1：現場作業所の稼働状況について、以下を達成する。  
土木現場、建築現場ともに4週8休を100%実施**

#### <取組内容>

- 2025年1月～ 従来からの取組である経営陣を巻き込んだ働き方改革の推進活動により、従業員の意識改革を促進しつつ、現場実績の集計を行い、改善に向けたフォローアップを継続する。
- 2027年1月～ 目標を達成し、維持する。

**目標2：育児、子の看護、介護における休業や休暇の取得を促進し、社員一人ひとりが働きがいを感じられる職場環境を整備する。**

#### <取組内容>

- 2025年1月～ 育児・介護休業法の改正に際し、制度の見直し、強化を行い、社内に周知する。
- 2026年1月～ 対象者には、社内制度を説明するとともに、積極的な取得を励行する。